

産業常任委員会 管内視察報告書

日時 6月3日(水) 10時00分

場所 市内

1. 土地改良(古川町杉崎)について<農林部所管>

県営経営体育成基盤整備事業として、基盤整備工事を令和6年度から着手し、令和8年度にかけて行われている杉崎地内の現地確認調査を実施した。

土地改良事業を実施するに至った経緯、過去の土地改良事業の経緯、今回の整備事業の概要及び工事後の営農計画を現地にて説明を受けた。

高齢化や営農を引き継ぐ見込みがないとするもの、さらに農地を残して転居するものが見受けられて来たこと、農地の区画が小さく、大型農業機械の対応が出来ないこと、用水路、暗渠等の老朽化が進み、全面的な改良が不可欠となって来たことから、関係者の同意を得て、県営経営体育成基盤整備事業の申請を行って採択された。

農地面積 32.4290ha。この内担い手 13 名への土地の集積面積は 29.3200ha (90.4%)、1 ha 以上の団地面積は 27.8427ha (95.9%) と効率的な農業経営を推進する計画となっている。

令和7年度は杉崎廃寺北側の軟弱地盤対策、長瀬地区用水路の洩れ水対策工事など問題が発生し、岐阜県土地改良事業団体連合会、飛騨農林事務所及び飛騨市など関係者と協議されて来たことなど伺い、杉崎土地改良事業推進協議会役員の方々の取り組みや手法は、今後実施される袈裟丸地区の模範例となると実感した。

このように工事進捗に際して、様々な課題、問題が発生し、補助対象外となる工事等に際し、飛騨市は、その対策に万全の対応をしていく必要を感じた。

今年度は、耕土の整地のリース料補助や、計画地区の上流、下流への水路の取付工事の必要があり、市へ要望すると伺って来た。当委員会としては、その実態を調査し、改善策を検討して何らかの提案をしていきたい。



▲土地改良(古川町杉崎)現場にて

2. 土地改良(古川町袈裟丸)について<農林部所管>

県営経営体育成基盤整備事業として、令和8年度に事業採択された、袈裟丸地区の農地面積は 12.2ha で、今年度からは換地設計策定と伺った。土地改良農地をすべて 15 年以上中間管理権設定する条件で地元負担が 0 % となり、国 62.5 %、県 27.5 % 市 10.0 % の負担割合となる。中山間地の整備であり、受益個数は 85 戸、総事業費は 498,000 千円で 25 a から 30 a の区画にすると伺った。

課題としては、杉崎地区の工事が終了してからとなり、早くとも令和 10 年度の工事着工となる。このため、今後事業費の増



▲袈裟丸研修センターにて

大、事業の遅滞が予測される。議会としては、事業進捗に留意して予算の確保等事業の推進を図る必要があることを確認した。

3. ブドウ栽培地・山地酪農について〈農林部所管〉

古川町黒内地区の農地面積は、114.9haで遊休農地3.2ha、荒廃化の恐れがある農地が50ha。クマ、イノシシ、シカの侵入が頻発するなかで、人口減少、高齢化に備えて、省力・低コストで持続可能な農地保全を図る目的で、ワイン用ブドウ栽培や、牛の放牧による山地酪農を現地視察した。

ワイン用ブドウの栽培は、飛騨地域でスーパーを経営する株式会社駿河屋魚一との協働にて実施。令和6年度はブドウ栽培に向けた農地造成、1.08haの支障木撤去、表土剥ぎ、溝埋戻し。令和7年度はブドウ苗木を約2,000本定植、支柱設置、獣害電気柵の設置し実証栽培を開始。令和8年度は農地造成0.2ha、ぶどう栽培地の管理を予定し、ワイナリー設立に向け、計画を立てており、本気度が伝わってきた。

委員会としては、今後の実証実験を見守りつつ、醸造施設の建設等必要であれば支援するなど検討したい。

牛の放牧（山地酪農）においては、旧樹園地を活用し農地管理の労力を軽減することを目的にツキノワファームの佐藤夫妻との協力により、牛やヤギを放牧している。

令和5年度は、電牧柵購入。令和6年度は放牧1年目、電牧柵設置作業、飼料等購入。令和7年度は放牧2年目、牧草採草地整備、牧草種子・飼料等購入。令和8年度は放牧3年目、牧草地の植生改善、飼料等購入予定である。

令和8年4月より、まんが王国のスキー場跡地でも放牧を開始し、今後山之村での放牧計画もあり、乳製品の販売をスタートする見込みであると同った。

耕作放棄地と放置山林を利用した山地酪農を普及にさせ、人にも動物にも環境にも優しい畜産を目指し日本のスタンダードにするために奮闘していることが窺えた。

委員会としては、実際に生活していけるのか疑問が残る為、この実証実験を注視していくこととした。



▲ブドウ栽培地にて



▲山地酪農現場にて

4. 飛騨河合飛騨牛繁殖センターについて〈農林部所管〉

この施設は、株式会社永吉（代表取締役 森田忍）が指定管理者として運営。従業員3名、パート1名で、飛騨牛の繁殖をしている。また指定管理の条件として、万波高原の牧草管理をしている。

堆肥の肥料化を進め、施設の管理は衛生的で運営の質の高さを感じた。

課題として、万波高原の刈り取り機は大型と小型があり、老朽化でいつ壊れるか心配しているとのことであり、今後も万波高原の管理を進めていく上で何らかの支援策を講じる必要がある。

また、河合町内の小無雁や角川、牧草の刈り取り、近隣の遊休農地・荒廃農地の管理もしており、万波牧場から移動する手間や省力化を図るためにも小型の刈り取り機の購入支援が必要と感じた。



▲飛騨河合飛騨牛繁殖センターにて

5. ひだキャトルステーションについて〈農林部所管〉

この施設は、新規就農者の飼養管理技術の向上や、就農を目指す農大・農業高校生等が実践力をつけることを目的に研修機能を有した繁殖センターとして整備。運営は株式会社ひだキャトルステーションで、JA飛騨・飛騨市・全農岐阜が出資。これまで、研修施設整備、機械・器具購入・繁殖牛購入を進めてきた。

今は子牛の単価も上がってきており、経営を充実することに集中している。地元の中野の稲WCSを購入し、肥料等高騰の中で、効果をあげている。

課題は、収支のバランスが崩れ、現在研修施設としての利用が実施されていないことであり、当委員会としては、今後の事業の動向を注視していくこととしたい。



▲ひだキャトルステーションにて